

更新日： 令和7年1月27日

## 河内長野市介護保険住宅改修 － 提出が必要な写真リスト －

### 注意事項(必ず読んでください)

- ◆ 必要な写真が揃っていない場合、書類不備となり申請を受理できないことがあります。  
この場合、利用者宅を再度訪問して写真を撮らなければならないため、利用者、事業者双方にとって手間と負担がかかるため、**どのような写真が必要であるかは、必ず事前にご確認ください。**
- ◆ このリストは、事務の見直しなどにより更新することがあります。そのため、必ず最新のリストを参照してください。  
(最新のリストは市窓口または市HPで入手することができます)
- ◆ このリストは必要な写真を網羅するように作成しておりますが、改修内容によっては、このリストに掲載されている以外の写真を個別に追加提出をお願いする場合があります。

## 更新履歴

| 更新日       | 更新箇所・内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和7年1月27日 | <p>【変更箇所】<br/>「共通」の「写真には日付を入れてください。」</p> <p>【変更内容】<br/>撮影時の日付を記入する方法について「原則は工事看板ですが、デジカメの日付機能で挿入してもかまいません」としておりましたが、どのような方法であっても日付が記載されていればよいこととしました。</p> <p>【変更理由】<br/>撮影の日付は、市の事前承認を受ける前に改修工事を行っていないかを確認するためのものです。日付の記入を工事看板等に限定していたのは、実際の撮影日とは別の日が記入されることを防ぐ目的によるものですが、工事看板やデジカメの日付機能であっても別の日を設定することは可能であること、また、写真撮影にスマートフォンを用いることが一般的となっている社会情勢等を踏まえ、制限を緩和するものです。なお、市の事前承認を受ける前に改修工事を行っていることが判明した場合は、承認を取り消すこととなりますのでご注意ください。</p> |

## ～リストの見方～

写真が必要となるタイミングは、  
「工事前」、「工事後」のマークを参照してください。

工事種別ごとに必要な写真が異なります。  
必ずここを見てください。

同じ工事種別であっても、  
内容によって必要な写真が変わります。

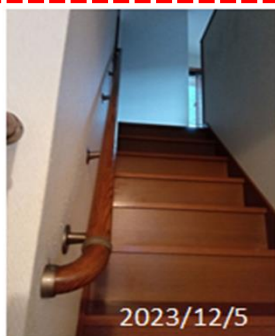
### 手すりの取り付け

#### 【すべての手すり取り付けに共通】

□ 使用部材がわかるように撮影

【工事後】

目的 ブラケット等の各部材が見積もり書または請求書通りかを確認します。



- ・左の写真は、手すり全体が写っているものの、奥のブラケットの形状などが分かりません。そのため、この写真では奥側の手すりの改修内容を確認することができません。
- ・右の写真のように、奥のブラケットをアップで映した写真を追加してください。（部材が確認できるように、なるべく多様なアングルから撮影してください）

注意事項は  
必ず読んでください。

写真例や参考図を掲載していますので、  
撮影時に参考にしてください

# 共通

## 重要

「共通」は、全ての改修種別において必要な写真です。  
説明の例として「手すり」や「床の変更」をあげている場合でも、  
例にあげているものに限らず、全ての改修に共通するルールです。

□ 写真には日付を入れてください。

【工事前】【工事後】

目的：申請、承認、改修の順が正しく守られているかを確認します。



- ・写真が複数ある場合  
まとめて「写真撮影日：〇年〇月〇日」と記載しても可
- ・写真の枠内でなくても可

- ・写真には全て撮影時の日付(年・月・日)を入れてください。
- ・工事看板、デジカメの日付機能、画像編集などで記載してください(鉛筆書不可)。  
※事前承認前に工事を実施していることが判明した場合、  
承認を取り消すことがありますのでご了承ください。

□ メジャーはメモリと0が見えるように撮影してください。

【工事前】【工事後】

目的：高さ、長さを確認します。



良い例 ○

- ・0が見える  
(接地箇所が明確)
- ・段差を確認できる



悪い例 ×

- ・0が見えない  
(接地箇所が不明)
- ・段差が見えない

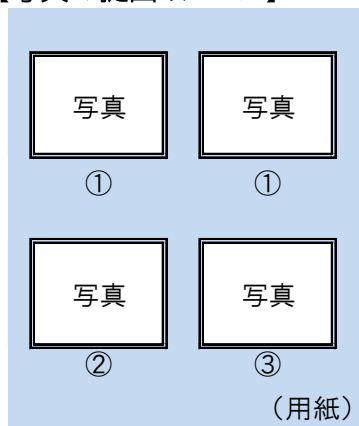
- ・メジャーが接地している箇所がわかるように撮影してください。
- ・遠距離で撮影する場合は、メジャーの目盛りがわかるよう拡大した写真も別途用意してください。

□ 写真は次の形で提出してください。

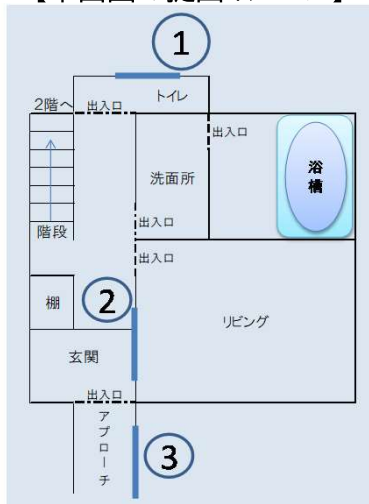
【工事前】【工事後】

目的：申請書類を適切に管理するために、体裁を整えて提出してください。

【写真の提出イメージ】



【平面図の提出イメージ】



- ・コピー用紙等を台紙として使用し、写真を整理して貼ってください。  
(※貼り付けずにバラバラに提出することがないようにお願いします。)
- ・写真には場所ごとに番号を書き、同じ番号を平面図にも書いてください。

# 共通

重要

「共通」は、全ての改修種別において必要な写真です。  
説明の例として「手すり」や「床の変更」をあげている場合でも、  
例にあげているものに限らず、全ての改修に共通するルールです。

□ 改修の詳細、改修場所、改修対象全体が把握できるように撮影してください。

目的：改修工事全体を適切に把握します。

□「改修の詳細がわかる写真」とあわせて、  
「改修場所がわかる写真」を撮影してください。

【工事前】【工事後】

目的：改修の詳細と改修場所を確認します。

- ・下の写真のように手すりの設置の場合、  
手すりの詳細がわかる近くから撮影した写真と、  
改修場所がわかる遠くから撮影した写真の両方が必要です。

【例】



↑これだけではどこに  
設置したかわからない



↑トイレと写すことで、  
どこに設置したかわかる。

- ・改修場所の確認のため、改修した手すりのアップの写真だけでなく、  
トイレやお風呂とセットの写真も撮影してください。  
※手すりの設置はあくまで一例です。全ての工事において同様です。

□改修対象全体が写るように撮影してください。

【工事前】【工事後】

目的：改修対象の全体を確認します。

例：床材の変更

良い例 ○



2023/12/5



2023/12/5



2023/12/5

悪い例 ×



2023/12/5

- ・全体を1枚の写真に収めることができない  
ため、写真を複数枚撮影している
- ・施工箇所全体を写してください。
- ・全体を写せないときは、全体が把握できるよう分けて撮影してください。
- ・この写真だけでは施行箇所の  
全体を確認できない

## 共通

重要

「共通」は、全ての改修種別において必要な写真です。  
説明の例として「手すり」や「床の変更」をあげている場合でも、  
例にあげているものに限らず、全ての改修に共通するルールです。

(続き)

- ☐ 改修の詳細、改修場所、改修全体が把握できるように撮影してください。

目的：改修工事全体を適切に把握します。

- ☐ 付帯工事も含めてすべての箇所を撮影してください。 【工事前】 【工事後】

目的：給付対象となる箇所を全て確認します。

- ・例えば敷居を撤去して、付帯工事としてドアの補修を行うような場合、敷居の写真のみではドアの補修箇所を確認することができません。  
⇒必ずドアの写真も提出してください。

- ☐ 改修の具体的な内容がわかる写真やイメージ図を必要に応じて添付してください。 【工事前】

目的：具体的にどのような改修を行うのかを確認します。

- ・例えば手すりを設置する工事の場合、設置個所の写真だけではどのような手すりを設置するのかがわかりません。  
⇒イメージ図や、写真に手書きで図や説明などを記載するなどしてください。

- ☐ 工事前・後で同じ角度、同じ方向から撮影してください。 【工事前】 【工事後】

目的：工事の前と後で何が変わったかを確認します。

- ・撮影角度や方向が変わっている場合、申請通りの工事を行ったのかの確認が困難になります。前と後で比較できるように撮影してください。

- ☐ 改修を行う理由となる箇所がある場合、その場所も写るように撮影してください。 【工事前】 【工事後】

目的：改修理由と改修との整合性を確認します。

【例①】 玄関の框をまたぐために手すりを設置する改修

⇒ 手すりと合わせて框も撮影

【例②】 トイレの扉を開くと出入口のスペースが狭くなり、出入りしにくいことから、  
トイレの扉を左開きから右開きに変更する改修

⇒ 扉と合わせて、トイレ出入り口付近のスペースを撮影



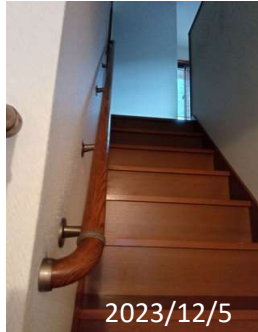
## 手すりの取り付け

### 【すべての手すり取り付けに共通】

☐ 使用部材がわかるように撮影してください。

【工事後】

目的： ブラケット等の各部材が見積書または請求書通りかを確認します。



・左の写真は、手すり全体が写っているものの、奥のブラケットの形状などが分かりません。  
そのため、この写真では奥側の手すりの改修内容を確認することができません。  
そこで、右のように、奥のブラケットをアップで映した写真を追加してください。  
(必ず部材が確認できるようにして下さい)

### 【手すりの太さ・高さを変える改修】

☐ 太さ・高さがわかる写真(メジャーをあてる)

【工事前】 【工事後】

目的： 太さ・高さが変わっているかを確認します。

### 【遮断式の手すりを設置】

☐ 手すりを下げているときの写真と上げているときの写真

【工事後】

目的： 遮断式であることがわかる写真を確認します。

## 段差解消

### 【すべての段差解消に共通】

- ☐ 段差がわかる写真を添付してください。  
(段差を確認するため、必要に応じてメジャーをあてて撮影)

【工事前】 【工事後】

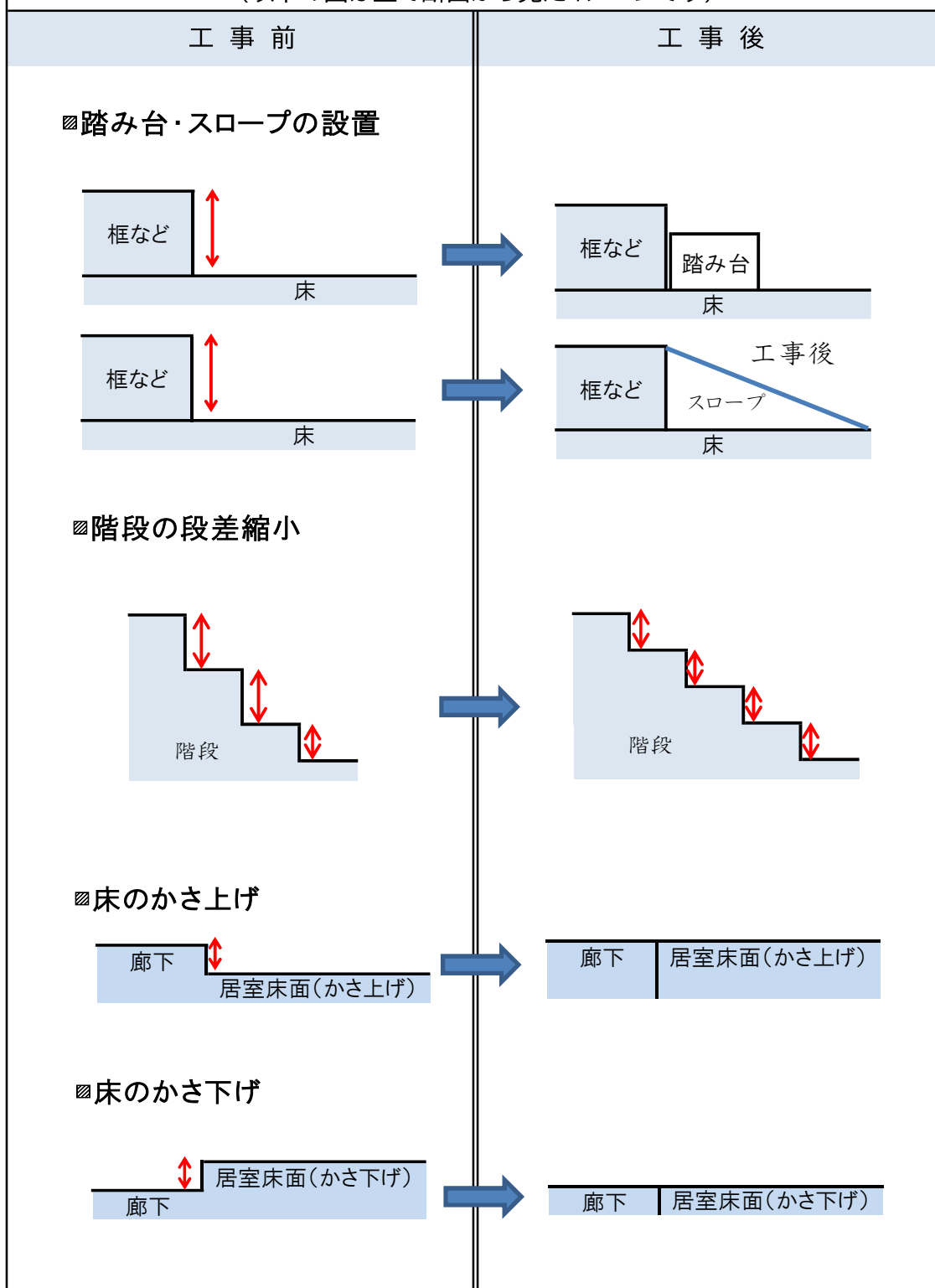
目的： 改修によって段差が解消されていることを確認します。



この印がある場合、必ずメジャーをあてて撮影してください。  
段差がない場合はメジャーをあてる必要はありません(写真は必要)。

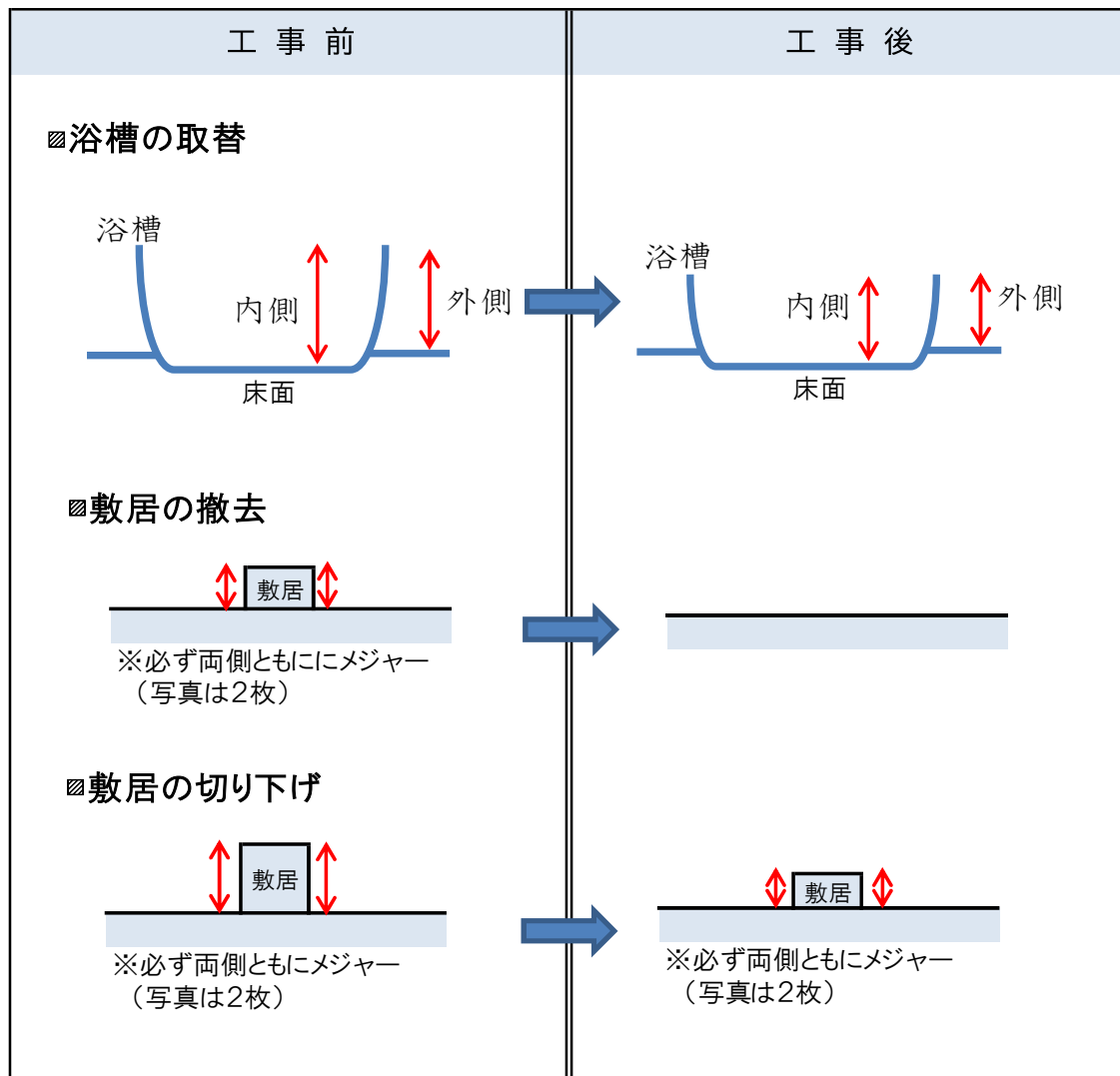
※工事後に段差が消滅する場合はメジャーをあてる必要はありませんが、  
残る場合は、段差が縮小したことがわかるようメジャーをあててください。

(以下の図は全て断面から見たイメージです)





## 段差解消



### 【踏み台やスロープの設置】

□ 踏み台やスロープが固定されていることがわかる写真

【工事後】

目的： 取り外し式(給付対象外)ではないことを確認します。


+


- ・止め具部分など、固定していることがわかる箇所を撮影します。
- ・簡単には取り外すことができないテープなどで固定する場合、固定後にその箇所を撮影することができないため、必ず固定前にテープが貼られている状態を撮影します。

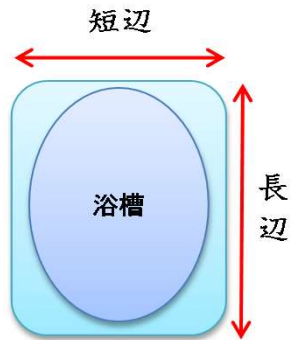
## 段差解消

### 【浴槽の取替】

□ 浴槽の短辺、長辺の長さ(メジャーをあてる)

【工事前】 【工事後】

目的： 改修前のサイズと同程度の大きさのものであることを確認します。



- ・上の図は浴槽を真上から見た図です。  
写真はその長さがわかるように撮影してください。
- ・長辺・短辺のどちらか一方だけでなく、両方の写真を撮ってください。  
(メジャーをあてた状態で撮影してください)

## 扉の改修

### 【すべての扉の改修に共通】

- ☐ 扉が開いているところを撮影する(片面のみで可)。【工事前】【工事後】

目的：住宅内のどの扉を改修するのかを確認します。  
扉の種類(引き戸、開き戸、内開き、外開き)を確認します。

### 【ドアノブの変更】

- ☐ ドアノブを両面ともに撮影する。【工事前】【工事後】

目的：ドアノブが変更されていることを確認します。

・片面ずつ2枚撮影しても、両面を1枚に撮影しても、どちらでも構いません。  
※どちらの場合でも、ドアノブの形状がわかるように撮影してください。

## 便器の取替

### 【洋式便器から高さの異なる洋式便器に取替】

- ☐ 座った時の高さがわかるように撮影する(メジャーをあてる)。【工事前】【工事後】

目的：高さが変わったことを確認します。

・写真はふたを開け便座を閉じ、正面から撮影してください。  
(座った時の高さを確認します)

## 床材の変更

### 【すべての床材の変更に共通】

- ☐ 変更する床面のすべてを撮影する(必ず部屋の4隅を撮影) 【工事前】【工事後】

目的：施行箇所を全て確認します。

| 良い例                                                                                                                                  |                                                                                     | 悪い例                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                   |  |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・部屋の4隅が撮影されている。</li><li>・1枚の写真に全体が収まらない場合は、全体を把握するために複数の写真に分けて取ることで全体を確認できるようにして下さい。</li></ul> |                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"><li>・この写真だけでは施行箇所の全体を確認できない。</li></ul>             |